

**静岡ウェルネス・フーズE X P O 2025 運営等業務
公募型プロポーザル実施要領**

1 目 的

本事業は、静岡発のウェルネス・フードテックビジネスを創出するため、県内外企業とのマッチングや情報発信を行う展示商談会を開催する。

2 概 要

(1) 業務名

静岡ウェルネス・フーズE X P O 2025 運営等業務

(2) 業務内容

別紙「静岡ウェルネス・フーズE X P O 2025 運営等業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 業務期間

委託契約締結日から令和7年10月31日(金)まで

E X P O開催日 令和7年9月11日(木) 10:00~17:00

会場設営準備日 令和7年9月10日(水)

(4) 見積上限額

金4,200,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)を見積金額の上限とする。

※仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含む。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※上限額を超えた者は失格とする。

(5) 履行場所

グランディエール ブケトーカイ シンフォニー(静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー4階)

3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) イベント(E X P O)の運営ができる者であること。

また、次のいずれかに該当する事業者は応募できません。

(1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始に申立てがなされている者(厚生手続開始の決定を受けている者を除く。)

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

4 提出書類

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 公募型プロポーザル参加申込書【様式1】 | 1部 |
| (2) 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書【様式2】 | 1部 |
| (3) 見積書 | 1部 |

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (4) 提案企画書 | 4 部 |
| (5) 直近 3 ヶ年の決算資料（貸借対照表、損益計算書） | 4 部 |
| (6) 会社案内等の事業概要が分かるパンフレット類 | 4 部 |

5 提出書類の受領期限及び提出方法、提出先

(1) 受領期限

上記 4 提出書類 (1) (2)	令和 7 年 5 月 16 日 (金) 午後 5 時
(3) ~ (6)	令和 7 年 5 月 23 日 (金) 午後 5 時

(2) 提出方法

郵送または持参

(3) 提出先

公益財団法人静岡県産業振興財団 ウェルネス・フーズ産業支援センター 宛
郵便番号 420-0853
静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2 階

6 選 定

(1) 選定方法

選定は、公益財団法人静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター内に設置する審査会において、審査基準に基づき実施する。

(2) 審査基準

項目		審査の観点	配点
1	E X P O の準備（広報活動）及び開催方法	・効果的な準備を行えているか ・効果的な広報（周知活動）が行えているか ・効果的な運営方法か	5
2	同様の実施方法及び調査実績	・同様の実施実績、調査実績があるか	5
3	実施能力・体制	・事業遂行可能な能力及び体制を確保しているか	5
4	見積書の妥当性	・見積積算が提案内容に応じた妥当な内容か	5
5	創意工夫の取組	・効果的な周知、集客の手法、また事業者マッチングを促進するような独自の工夫が提案されているか	5

(3) 結果通知

審査結果を決定次第、採用の可否のみを応募者全員に文書にて通知する。

7 契約方法

提案内容に沿って、契約についての協議・調整を行った上で、（公財）静岡県産業振興財団と選定された者の双方が合意に至った場合に業務委託契約を締結する。

なお、提案内容の具体的な仕様については、契約時までにはすべてを確定させることが困難な場合は、確定できる部分を除き、企画案ベースの仕様で契約を締結することとし、当該部分については、両者の協議により確定させることがある。

8 その他

- (1) 提案書類は返却しない。
- (2) 企画提案に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) (公財) 静岡県産業振興財団のほか、本業務の関係者・機関と常に良好な関係を保ち、調整を要する事項についてはあらかじめ調整を行い、本業務を安全かつ円滑に実施できるようにすること。
- (4) 業務の一部を第三者に再委託する場合は、あらかじめ書面により (公財) 静岡県産業振興財団に届出を行い、承認を得ること。
- (5) その他、この仕様書に定めのない事項については、市と受託者が協議して決定するものとする。

9 問合せ先

公益財団法人静岡県産業振興財団 ウェルネス・フーズ産業支援センター
プロジェクト推進部 雑賀 (さいか)

〒420-0853

静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2 階

TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019

E-mail : newfoods@ric-shizuoka.or.jp